

## 気軽に相談を

悩み、聴きます。

## 千代田区消費生活センター



### 相談の一例

しつこい訪問購入(買取り)

覚えのない架空請求

友人からのマルチ商法

偽のダイレクトメール

取り扱い注意の家電製品

### 消費生活センターとは

地方公共団体が運営し、主にその住民に対して、「消費生活相談」などの行政サービスを提供する「区民の身近な相談窓口」です。



### 消費生活相談って？

暮らしの中で生じる商品やサービスへの苦情、事業者とのトラブル(\*1)に対して、中立公平な立場での助言やあっせん交渉(\*2)、情報提供を無料で行う行政サービスです。

\*1 商品の購入やサービスを利用した際の販売方法・契約・品質・価格などに関するトラブルを指します。

\*2 消費者と事業者との交渉が円滑に行われるよう、消費生活センターが間に入って話し合いや調整をします。

#### 対象(千代田区の場合)

区内在住・在勤・在学者

#### 相談方法

電話または来所



### 今年、実際にあった相談内容

#### 携帯電話とタブレット型コンピュータのセット販売

携帯電話ショップの前を通りかかると、キャンペーンをやっているからお得だと他社への乗り換えを勧められた。解約料は事業者が負担すると言われ、契約することにした。手続き終了後、今なら無料だとタブレット型コンピュータの契約を勧められた。パソコン類はほとんど利用しないが、強く勧められて契約してしまった。その後、毎月通信料がかかることが分かり、解約しようとしたら違約金を請求された。納得できない。(70代/女性)



#### 消費生活センターの対応

消費生活センターから通信事業者に連絡し、勧誘時の説明不足や、パソコンを利用しない人に必要のない商品を勧めたことなどの問題点を指摘して交渉しました。事業者は非を認め、契約はなかったものとして、利用者が違約金を払うことなく解決しました。

※類似したケースでも、状況により対応や結果は異なります。

### 相談の流れ

#### 相談(電話または来所)

1



電話 ☎ 5211-4314

来所 区役所2階

専門の資格を持った消費生活相談員が対応します。

2

#### 助言、あっせん交渉、専門機関への案内

- ・中立公平な立場で、どんな解決方法があるかを一緒に考え、どう交渉したらいいのかを助言します
- ・高齢の方などが自身で交渉が難しい場合や、販売方法に問題がある場合はあっせん交渉をします
- ・相談内容によって、弁護士や司法書士などの専門家の支援や助言が必要な場合は、適切な機関につながります

#### 相談をする際のポイント

- ・相談内容を整理したメモを作成しておく、解決したい方向性が明確になります
- ・来所の際は、相談したい案件の契約書や保証書、写真などの関係書類をお持ちください

### 消費生活センターからのメッセージ

千代田区消費生活センターは、年間約1,000件の相談を受けています。この中には、私たちが相談者と事業者との間に入り、何か月も交渉する相談がある一方、1回のお電話だけで心配ごとが解消する場合も多々あります。



絡まってしまった状況を整理し、不安な気持ちを軽くすることが、解決までの第1歩です。1人でお悩みになっているようであれば、その中身をお聴きして、解決するための方法を一緒に考えます。ぜひお気軽にご連絡ください。

相談はこちら

千代田区消費生活センター(区役所2階)

☎5211-4314(相談受け付け専用)

相談受け付け時間 9時30分～16時  
(土・日・祝日、年末年始(12/29～1/3)を除く)

消費生活センターの取り組みや相談事例の詳細など詳しくは、4面をご覧ください。

### 年末年始の休館日等一覧

休館日 = 休 ▲=開館時間は 9 時～17 時  
無印 = 通常の開館時間 ★=開館時間は 10 時～17 時

施設名	とき	1月													
		22 (木)	23 (祝)	24 (土)	25 (日)	26 (月)	27 (火)	28 (水)	29 (木)	30 (金)	31 (土)	1 (祝)	2 (月)	3 (火)	4 (水)
区役所①・消費生活センター・出張所		休	休	休				休	休	休	休	休	休	休	
総合窓口課(区役所2階)		休		休				休	休	休	休	休	休	休	
男女共同参画センター(M1W)		休		休				休	休	休	休	休	休	休	
区民(会)館・集会室								休	休	休	休	休	休	休	
ちよだプラットフォームスクウェア・会議室							②	休	休	休	休	休	休	休	
千代田万世会館					休						休	休			
九段生涯学習館								休	休	休	休	休	休	休	
スポーツセンター								休	休	休	休	休	休	休	
外濠公園総合グラウンド③								休	休	休	休	休	休	休	
内幸町ホール								休	休	休	休	休	休	休	
アーツ千代田 3331							④	休	休	休	休	休	休	休	④
コミュニティスクール⑤								休	休	休	休	休	休	休	
富士見わんぱくひろば(富士見みらい館内)		休		休				⑥	⑥	休	休	休	休	休	
ちよだパークサイドプラザ⑦								▲・⑧	休	休	休	休	休	休	
いずみこどもプラザ(ちよだパークサイドプラザ内)		休		休				⑥	⑥	休	休	休	休	休	
西神田児童センター		休		⑨				⑥	⑥	休	休	休	休	休	
児童館(神田・四番町・一番町)		休		休				⑥	⑥	休	休	休	休	休	
児童・家庭支援センター(神田さくら館内)		休		休				休	休	休	休	休	休	休	
子ども発達センターさくらキッズ		休		休				休	休	休	休	休	休	休	
地域福祉交通「風ぐるま」										休	休	休	休	休	
障害者福祉センターえみふる								休	休	休	休	休	休	休	
ジョブ・サポート・プラザちよだ		休	休	休				休	休	休	休	休	休	休	
相談センター(かがやきプラザ内)															
高齢者活動センター(かがやきプラザ内)										休	休	休	休	休	
いきいきプラザ一番町										⑩	⑩	⑩	⑩	⑩	
岩本町ほほえみプラザ				⑪				⑪	⑪	⑪	休	休	休	休	
高齢者あんしんセンター麴町				休							休	休	休	休	
高齢者あんしんセンター神田				休							休	休	休	休	
千代田保健所		休	休	休				休	休	休	休	休	休	休	
休日応急診療所(千代田保健所内)	休		休	休	休	休	休								休
リサイクルセンター鎌倉橋					休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休
千代田清掃事務所・飯田橋車庫		⑫	⑫	休				⑫	⑫	休	休	休	休	休	
千代田図書館				休				★	★	★	休	休	休	休	
日比谷図書文化館・常設展示室								休	休	休	休	休	休	休	
日比谷図書文化館文化財事務室		休	休	休				休	休	休	休	休	休	休	
四番町図書館								▲	▲	休	休	休	休	休	
昌平まちかど図書館								▲	▲	休	休	休	休	休	
神田まちかど図書館								▲	▲	休	休	休	休	休	
花小金井運動施設								休	休	休	休	休	休	休	

- ① 総合窓口課を除きます。
- ② 12月28日(水)は17時に閉館します。
- ③ 野球場は1月～3月は休場します(降霜のため)。
- ④ 12月28日(水)は19時に閉館し、1月4日(水)は13時から開館します。
- ⑤ 麴町小学校・富士見みらい館・昌平童夢館・神田さくら館で実施します。なお、昌平童夢館のプールは12月14日(水)～1月5日(木)は水抜き点検のため休止し、神田さくら館のプールは12月29日(木)～3月31日(金)は省エネのため休止します。
- ⑥ 9時～17時に開館します(「中高生タイム」・「学童クラブ」・「一時預かり保育」は実施なし)。
- ⑦ プールは1月5日(木)まで休止します。
- ⑧ 会議室などの受け付け業務は休止します。
- ⑨ 9時～17時に日曜開放します(対象：乳幼児親子・小学生親子)。
- ⑩ 9時～18時に開館します(カスケードホール・会議室=9時～17時、プール=10時～18時)。
- ⑪ ホールなどの申し込み受け付けは、12月25日(日)は休止します。12月29日(木)～31日(土)は17時30分までです。
- ⑫ 収集業務のみ実施します。

リサイクルセンター鎌倉橋は4日(水)も休みです。

### 年末年始のごみの収集・資源回収

12月31日(土)～1月3日(火)は、ごみ収集・資源回収はお休みです。また、12月23日(金・祝)「天皇誕生日」はごみ収集・資源回収を行います。収集日当日の決められた排出時間までに出してください。

問合せ 千代田清掃事務所 ☎3251-0566

ごみ・資源の種類別	年 末	年 始
燃やすごみ	12月30日(金)まで通常どおり収集	1月4日(水)から収集
燃やさないごみ	12月28日(水)まで通常どおり収集	
資源 プラスチック	12月30日(金)まで通常どおり回収	1月4日(水)から回収

**粗大ごみ**

家庭から出る粗大ごみを回収します(有料・事前申込制)。年内の収集を希望する方は、早めに申し込んでください。

**申込み** 粗大ごみ受付センター ☎5296-7000 (月～土曜 8時～19時)  
URL <http://sodai.tokyokankyo.or.jp>

※電話・インターネット申し込みともに、12月29日(木)～1月3日(火)は休みです。  
※オフィスやお店などの粗大ごみは、清掃事務所まで処理業者を紹介します。

**古布・蛍光管・廃食用油・廃乾電池**

家庭から出る古布・蛍光管・廃食用油・廃乾電池を、ストックヤードなどで回収します。回収拠点は、「資源とごみの分け方・出し方」または区のホームページをご覧ください。各施設の開館日は「休館日等一覧」(左表)でご確認ください。

**使用済みインクカートリッジ・使用済み小型家電**

家庭から出る使用済みインクカートリッジ・使用済み小型家電を、回収しリサイクルします。回収拠点など詳しくは、区のホームページをご覧ください。

※事業系のごみと資源はすべて有料です。適正な「千代田区事業系有料ごみ処理券」を貼ってください。

ごみに関するさまざまな情報を、千代田区ごみ分別アプリ「分けちよ!」で確認できます。詳しくは、区のホームページをご覧ください。

### 年末年始の路上工事を抑制します

道路交通の混雑緩和・事故防止のため、次の期間は主要道路などの工事を抑制します。

■国道・都道 12月15日(木)～1月3日(火)

■区道 12月20日(火)～1月3日(火)

※道路により抑制内容が異なります。詳しくは、各道路管理者にお問い合わせください。

問合せ 国道=東京国道事務所道路工事調整課 ☎3512-9062  
都道=(都)建設局監察指導課 ☎5320-5289  
区道=(区)環境まちづくり総務課占用係 ☎5211-4235

**今年も配ります**  
**ちよだ環境カレンダー2017**

毎年好評をいただいている「ちよだ環境カレンダー」の2017年版を作成しました。エコ情報やエコクイズ、小中学生の環境啓発ポスターと環境標語の代表作・優秀作を掲載しています。

**配布場所** 情報コーナー(区役所2階)、環境政策課(区役所5階)、出張所など

**対象** 区内在住・在勤・在学者

ちよだ環境カレンダー2016の環境家計簿については、広報千代田12月20日号でご案内します。

\*環境省が推進するポイントプログラムで一人ひとりの環境活動(エコアクション)にポイントを付与するものです。詳しくは、エコアクション・ポイントのホームページ(<http://kscfeco.ap.jp>)をご覧ください。

**環境家計簿を提出しよう!**  
**アクション・ポイントをためよう!**

ちよだ環境カレンダー2017巻末の「ちよだ環境家計簿」に電気・ガス・水道使用量を記入して、提出してください。取り組み期間に応じて、エコアクション・ポイント(\*)を差し上げます。詳しくは、お問い合わせください。

問合せ 環境政策課事業推進係(区役所5階)  
☎5211-4253  
〒102-8688 九段南1-2-1



### 行政書士の無料相談 毎月2回開催!

遺言・相続 許認可手続 法人設立 外国人ビザについてなど

場所: 区役所2階 時間: 13時～15時

**第1火曜日 12月6日** **第3火曜日 12月20日**

毎月の開催日及び詳細はホームページで!

<http://www.chiyoda-gyosei.jp/> ☎6362-6715

### 介護の仕事に就きたい方を応援 介護職員初任者研修の受講費を助成

介護職員初任者研修は、介護の仕事に就くために受講が必要な研修です。かがやきプラザ研修センターは、民間事業所や専門学校が実施する介護職員初任者研修の受講費を助成しています。

**対象** 「助成の流れ」の条件を満たす方30名(申込順)

※国や都・民間などが実施する他の類似の助成を受けた場合は対象外です。

**助成金額** 受講費全額(テキスト代・補講費・実習費などを含む/上限8万円)

#### 助成の流れ

- ①介護職員初任者研修(通学・通信のいずれも可)の受講期間中に、助成の事前申し込みをする(修了後の申し込みは不可)。
- ②介護職員初任者研修課程を修了した日から6か月以内に、区内の福祉施設や介護サービス事業所に介護職員として就労する。
- ③派遣契約での就労や登録ヘルパーは対象外です。
- ④②の後、就労した施設などで3か月以上継続して就労する。
- ⑤④を満たした日の翌月から3か月以内に、助成金請求の手続きを行う。

詳しくは、問合せ先へご連絡ください。

### 意見募集 皆さんの声で食をより安全に 千代田区食品衛生監視指導計画(素案)

食品の安全確保のための監視指導の進め方をまとめた「平成29年度千代田区食品衛生監視指導計画(素案)」に対するご意見をお寄せください。

#### 計画のポイント

①監視指導と自主管理の推進  
食中毒や食品による健康被害を防止するため、危険度の高い業種や施設に対し、重点的に監視・指導を実施。また、食の安全のために営業者に自主管理を促し、自主管理をしている店を公表。

②迅速な調査と指導  
食品の違反や健康被害が疑われる場合は、国や他の自治体と連携して速やかに調査。必要な措置を実施し、再発防止策を指導。指導・措置内容によっては、その内容を公表。

③普及啓発の推進  
食品衛生に関する情報を積極的に提供。

**意見の提出方法** 下表または区のホームページの送信フォーム(下のQRコードからアクセス)。

**問合せ** 生活衛生課食品衛生主査  
麹町地区 ☎ 5211-8168  
神田地区 ☎ 5211-8169

### 募集案内の配布は 12月9日(金)まで 都民住宅の入居者募集

都民住宅は、中堅所得者向け賃貸住宅です。仲介手数料・礼金・更新料は不要です。  
**対象** 次の①～⑤のすべてを満たす方  
①都内在住の20歳以上19歳以下の既婚者も可である  
②現に同居または同居しようとする親族がいる  
③世帯の所得が、定められた基準内である  
④現に住宅に困っている  
⑤申込者および同居親族が暴力団員ではない

詳しくは「都民住宅入居者募集のご案内」をご覧ください。  
**募集案内の配布** 12月9日(金)まで都庁(新宿区西新宿2-8-1)・東京都住宅供給公社都営住宅募集センター(各窓口センターを含む)・区情報コーナー(区役所2階/日曜を除く)・住宅課(区役所5階/土・日曜を除く)で配布。  
**申込み** 12月14日(水)必着までに所定の申込書(募集案内に添付)を郵送で問合せ先へ。  
※申込書は、12月9日(金)18時まで東京都住宅供給公社のホームページ(<http://www.to-kousya.or.jp>)からダウンロードもできます。  
**問合せ** 東京都住宅供給公社都営住宅募集センター  
☎ 3498-8894  
〒150-8322 渋谷区神宮前5-53-67

### e-Taxを行うには 個人番号カードが必要です

確定申告をe-Tax(パソコンでの税金の確定申告)で行う場合、個人番号カードに搭載された「署名用電子証明書」が必須です(有効な電子証明書が搭載された住民基本台帳カードをお持ちの方を除く)。  
個人番号カードは、申請から窓口でのお渡しまでに1か月半程度かかります。e-Taxを利用予定の方は、余裕を持って申請してください。  
**申請方法** 昨年11月から12月に送付した通知カードに添付の申請書を、同封の返信用封筒を使用して郵送。  
※申請書の記載内容と現在の住民票の内容に相違がある方や、申請書を紛失した方は、総合窓口課(区役所2階)または出張所で新しい申請書を受け取ってください。

確定申告をe-Tax(パソコンでの税金の確定申告)で行う場合、個人番号カードに搭載された「署名用電子証明書」が必須です(有効な電子証明書が搭載された住民基本台帳カードをお持ちの方を除く)。  
個人番号カードは、申請から窓口でのお渡しまでに1か月半程度かかります。e-Taxを利用予定の方は、余裕を持って申請してください。  
**申請方法** 昨年11月から12月に送付した通知カードに添付の申請書を、同封の返信用封筒を使用して郵送。  
※申請書の記載内容と現在の住民票の内容に相違がある方や、申請書を紛失した方は、総合窓口課(区役所2階)または出張所で新しい申請書を受け取ってください。

**忘れていませんか?  
平成28年度臨時福祉給付金の申請を**

**締切り** 1月31日(火)(必着)  
**問合せ** 生活支援課臨時福祉給付金担当  
☎ 5211-4123  
詳しくは、区のホームページをご覧ください。

----- 切り取り線(郵送の場合は、切り取ってお使いください) -----  
千代田区食品衛生監視指導計画(素案)に対するご意見  
計画の素案は、情報コーナー(区役所2階)・出張所・千代田保健所で閲覧できるほか、区のホームページにも掲載しています。

氏名(名称)	
住所(所在地)	
所属 (区内在勤・在学者は勤務先・学校の名称 法人その他の団体は代表者の氏名 区内に事務所を有する者は事務所の名称)	

**【受付期間】** 12月20日(火)(消印有効)まで  
**【提出方法】** 氏名(名称)・住所(所在地)・所属・ご意見を記入のうえ、郵送・ファクスまたはEメールで提出先へ。  
※意見の提出様式は自由ですが、この様式のほか区のホームページの「送信フォーム」(下のQRコードからアクセス)も使用できます。  
**【提出先】** 生活衛生課食品衛生主査  
〒102-0073 九段北1-2-14  
☎ 5211-8193  
✉ seikatsueisei@city.chiyoda.lg.jp  
※口頭・電話での意見は受け付けていません。  
※皆さんから寄せられた意見は、区の考え方とともに、後日区のホームページで公表します。個々の意見に対して、直接の回答はしませんので、あらかじめご了承ください。  
※提出のあった意見や個人情報、当該案件の検討以外の目的には使用しません。



〈ご意見〉  
.....  
.....  
.....  
.....

## —千代田区唯一の介護付有料老人ホーム— シンセリティ千代田一番町

### 24時間看護師常駐

ととのいました! / 24時間ケア  
医療的ケアが必要な方も、24時間の看護師配置理により安心して生活して頂けるようになりました。

半蔵門駅 徒歩1分

病院への無料送迎

TEL、HPより資料請求できます。お気軽にお問い合わせください!

プランの名称	前払金	月額利用料
入居金 個室	18,000,000円	269,850円
入居金無 個室	0円	569,850円

東京都千代田区一番町 11-3  
<http://www.shincare-style.co.jp/sincerity/> **TEL.03-3556-2522**



# 区職員の給料・手当などの状況(概要)

区は、職員の人事行政運営の透明性と公平性を確保するため、平成17年3月に「千代田区人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」を制定しました。この条例では、区職員の採用・職員数・給与・勤務時間などの区の人事行政に関すること全般を、区民の皆さんに公表することを定めています。そのうち給料・手当などに関してその概要をお知らせします。公表内容の全文は、区のホームページに掲載しています。

**問合せ** 人事課人事係 ☎5211-4149  
人事課給与・厚生係 ☎5211-4152

## 期末・勤勉手当の状況

(平成27年度)

千代田区		国	
1人当たり平均支給額	1,698,886円	—	
支給割合	※カッコ内は再任用職員	支給割合	※カッコ内は再任用職員
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.60月分 (1.45月分)	1.70月分 (0.80月分)	2.60月分 (1.45月分)	1.60月分 (0.75月分)

※期末手当は、職員の在職期間に応じて支給される手当で、民間における賞与などの特別給にあたるものです。  
※勤勉手当は、職員の勤務成績に応じて支給される手当で、期末手当と同様に民間の賞与などの特別給にあたるものですが、そのうち成績査定分になります。

## 退職手当の状況

(平成28年4月1日現在)

区分	千代田区		国	
	自己都合	定年・勲奨	自己都合	定年・勲奨
勤続20年	18.50月分	25.50月分	20.445月分	25.55625月分
勤続25年	29.00月分	34.25月分	29.145月分	34.5825月分
勤続35年	41.25月分	49.55月分	41.325月分	49.59月分
最高限度	41.25月分	49.55月分	49.59月分	49.59月分
1人当たり平均支給額	1,347千円	21,770千円	—	—
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (50歳～、2～20%加算)		定年前早期退職特例措置 (2～45%加算)	

※1人当たりの平均支給額は、平成27年度に退職した全職種の職員に支給された支給額です。

## 特別職の給料・報酬などの状況

(平成28年4月1日現在)

区分	給料・議員報酬の月額	期末手当	年間支給総額	
			平成27年度	平成26年度
給料	区長 1,229,000円 (1,280,000円)	6月期 1.35月分	20,780,000円	20,780,000円
		12月期 1.40月分		
		3月期 0.50月分		
議員報酬	副区長 982,000円 (1,022,000円)	計 3.25月分	16,600,175円	16,600,175円
		議長 921,000円	15,926,392円	15,926,392円
		副議長 806,000円	13,937,755円	13,937,755円
議員報酬	委員長 677,000円	6月期 1.50月分	11,707,022円	11,707,022円
		12月期 1.65月分		
		3月期 0.50月分		
議員報酬	副委員長 647,000円	計 3.65月分	11,188,247円	11,188,247円
		議員 616,000円	10,652,180円	10,652,180円

※平成22年1月1日から「千代田区長等の給与の特例に関する条例」により給料を減額して支給しており、カッコ内は減額前の金額です。期末手当は、減額前の金額を基準に算定されます。  
(年間支給総額の計算方法(区長の場合))  
次の(A)および(B)の合計額が年間支給総額になります。  
①1,229,000円(給料月額)×12か月…年間給料額(A)  
②(1,280,000円+(1,280,000円×100分の45))×3.25か月…期末手当(B)  
※区長・副区長の期末手当は「千代田区長及び副区長の給与及び旅費条例第6条」の規定により、給料月額と給料月額の45%の合計額に支給月数をかけた額になります。  
(年間支給総額の計算方法(議長の場合))  
次の(A)および(B)の合計額が年間支給総額になります。  
①921,000円(報酬月額)×12か月…年間報酬額(A)  
②(921,000円+(921,000円×100分の45))×3.65か月…期末手当(B)  
※議員の期末手当は「千代田区議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例第6条」の規定により、報酬月額と報酬月額の45%の合計額に支給月数をかけた額になります。

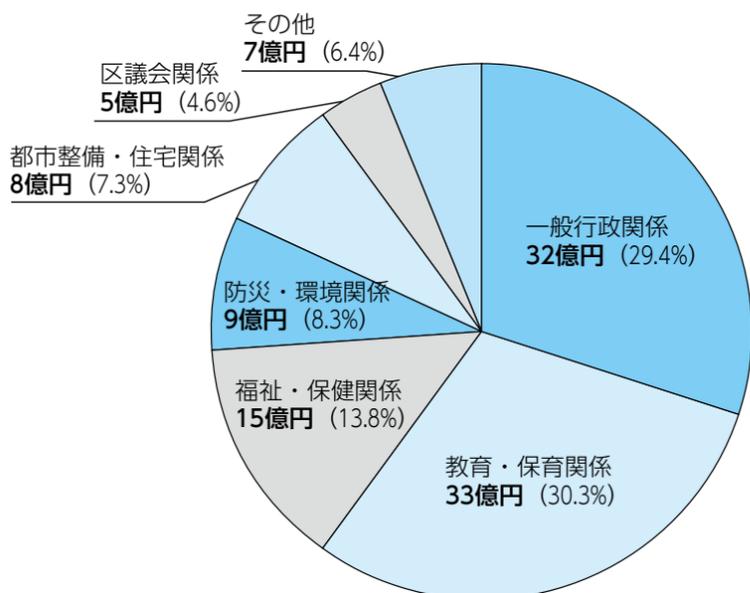
## 人件費の状況(普通会計に占める人件費の割合)

(平成27年度、カッコ内は前年度数値)

住民基本台帳人口	歳出額[A]	実質収支	人件費[B]	人件費率[B]/[A]
58,576人 (56,873人)	53,488,914千円 (48,026,079千円)	3,980,902千円 (985,027千円)	10,857,765千円 (11,018,321千円)	20.3% (22.9%)

※決算数値は「地方財政状況調査」に基づいたものです。  
※人件費には、特別職(区長・議員など)に支給される給料・報酬および共済組合事業主負担金などを含みます。  
※住民基本台帳人口は平成28年1月1日現在の数値です(カッコ内は前年度数値)。

## 人件費の内訳



※表示単位未満で四捨五入しているため、合算した数値と人件費が一致しないことがあります。

## 職員給与費の状況(普通会計決算)

(平成27年度)

職員数[A]	給与費				1人当たり給与費[B]/[A]
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計[B]	
1,018(79)人	3,873,005千円	1,596,478千円	1,737,000千円	7,206,483千円	7,079千円

※職員手当には、退職手当は含まれません。  
※職員数は「地方公務員給与実態調査」による平成27年4月1日現在の普通会計関係に属する職員の人数であり、カッコ内は再任用短時間勤務職員数で外書きです。  
※給与費は再任用短時間勤務職員分を含んだ数値です。  
※1人当たり給与費の数値は、計[B]を再任用短時間勤務職員を含まない職員数で除したものです。

## 職員の平均給与月額(職種・職層別)

(平成27年度、単位:円)

区分	平均年齢	給与(月額)			期末・勤勉手当支給額(年間)	給与支給額(年間)		
		給料(A)	諸手当(B)	計(A+B)		(前年度)		
一般行政職	42.2歳	312,305	136,168	448,473	1,729,557	7,111,238	6,953,117	
部長	54.9歳	479,075	289,341	768,416	3,379,094	12,600,091	12,443,297	
	課長	52.3歳	411,539	235,721	647,260	2,622,653	10,389,775	10,176,142
	係長	50.4歳	381,180	169,992	551,172	2,143,918	8,757,983	8,578,556
	主任主事	46.3歳	325,674	121,230	446,904	1,766,879	7,129,733	6,939,986
	主事	29.8歳	220,358	95,066	315,424	1,112,799	4,897,877	4,782,104
保育士	38.5歳	273,340	101,941	375,281	1,457,696	5,961,063	5,888,343	
保健師	42.8歳	315,220	110,044	425,264	1,783,387	6,886,554	6,529,484	
自動車運転手	49.8歳	312,367	187,802	500,169	1,726,053	7,728,081	7,664,206	
警備	57.0歳	290,833	192,102	482,935	1,404,484	7,199,703	8,646,642	
作業	46.9歳	298,364	144,626	442,990	1,644,432	6,960,321	6,797,473	
用務	54.2歳	309,797	103,662	413,459	1,661,863	6,623,370	6,591,316	
幼稚園教育職員	36.7歳	295,064	108,341	403,405	1,571,983	6,412,842	5,628,881	

※作業とは、清掃作業や土木作業の職務です。  
※諸手当は、毎月支給する手当(通勤手当、住居手当、扶養手当など)の合計額の平均です。  
※給与(月額)は、毎月支給される給料および諸手当の合計額の平均です。

## 区民1人当たりの職員給与費および議員報酬費

区分	職員給与費または報酬費計[A]	住民基本台帳人口[Y]	区民1人当たり[A]/[Y]
千代田区	7,206,483千円	58,576人	123千円
(参考)	A区	9,637,968千円	70千円
	B区	13,237,507千円	55千円
	C区	17,349,880千円	53千円
議員報酬	276,322千円	58,576人	5千円
議員報酬	309,980千円	138,088人	2千円
議員報酬	354,156千円	240,585人	1千円
議員報酬	370,453千円	327,712人	1千円

※給与および報酬の額は、平成27年度(参考の区は平成26年度)の普通会計決算数値を使用しています。  
※住民基本台帳人口は平成28年1月1日(参考の区は平成27年1月1日)現在のものです。

## 職種別職員数の状況(再任用短時間勤務職員を除く)

(平成28年4月1日現在)

区分	男(人)	女(人)	合計(人)	構成比(%)
事務系	372	229	601	55.1
福祉系	13	128	141	12.9
一般技術系	98	30	128	11.7
医療技術系	2	35	37	3.4
技能・業務系	85	6	91	8.3
教育系	31	61	92	8.4
合計	601	489	1,090	100.0
男女比	55.1%	44.9%	—	—

※端数処理の関係で構成比の合計が100%にならないことがあります。

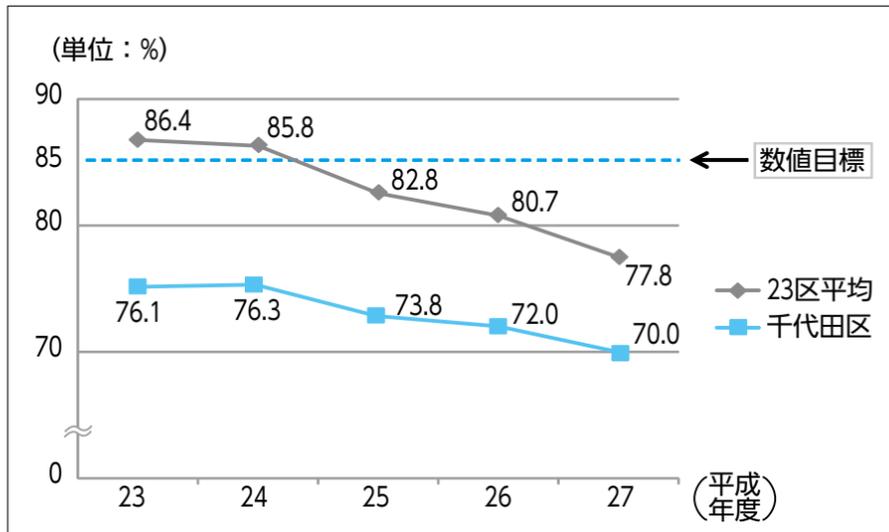
# 各種の指標から見る区財政

地方公共団体の財政状況の分析は、さまざまな指標を用いて行います。ここでは、特に重要な指標を使って、区の財政状況をお知らせします。

## 経常収支比率

経常収支比率は、経常的な収入が経常的な費用にどれくらい使われているかを示す指標です。この比率が高ければ高いほど財政的に余裕がなくなります。

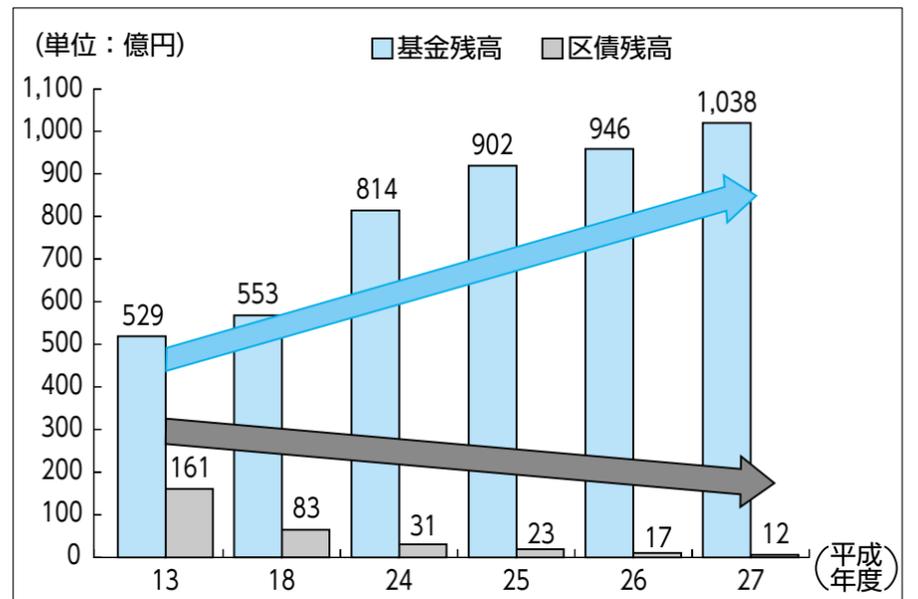
平成27年度の経常収支比率は70.0%となり、行財政改革に関する基本条例の数値目標を達成しています。



## 基金と区債

将来にわたって利用する公共施設の建設などのため、区は基金を積み立て、必要な時に活用しています。「基金」は、一般家庭での「預貯金」にあたるもので、平成27年度末時点で約1,038億円あります。中長期的には、老朽化した道路・公共施設の更新、学校の改築、高齢者の入所施設の新設等の経費として、基金の活用を見込んでおります。

一方「借金」にあたる「区債」は、人件費の削減を含む地道な内部努力を行い、将来世代に対して負担を先送りしないという方針から、平成12年度以降新規の発行を行っていません。その結果、平成13年度末に約161億円あった残高は、平成27年度末時点で約12億円に減少しました。

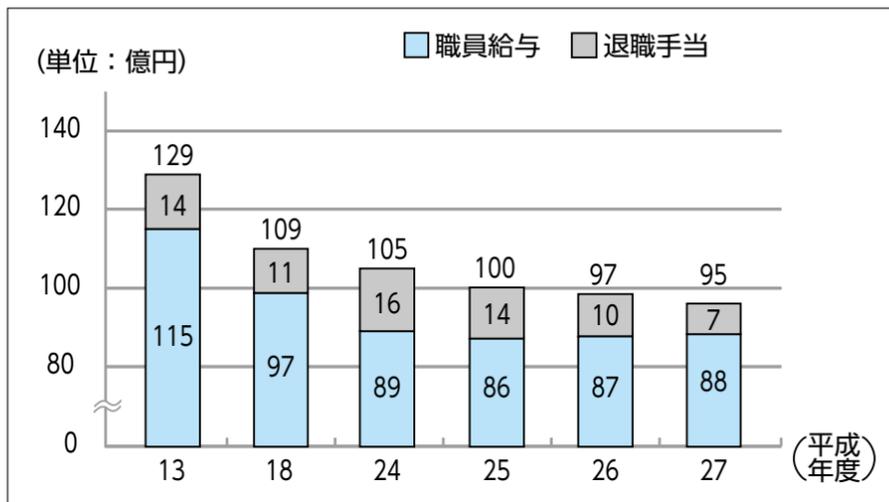


※各年度の金額は出納整理期間を踏まえた最終決算確定後の金額です。

## 職員給与費

千代田区では、事務の効率化などの内部努力を徹底することにより、職員給与費を削減し、これによって生み出された財源を、新たな区民サービスに振り向けてきました。

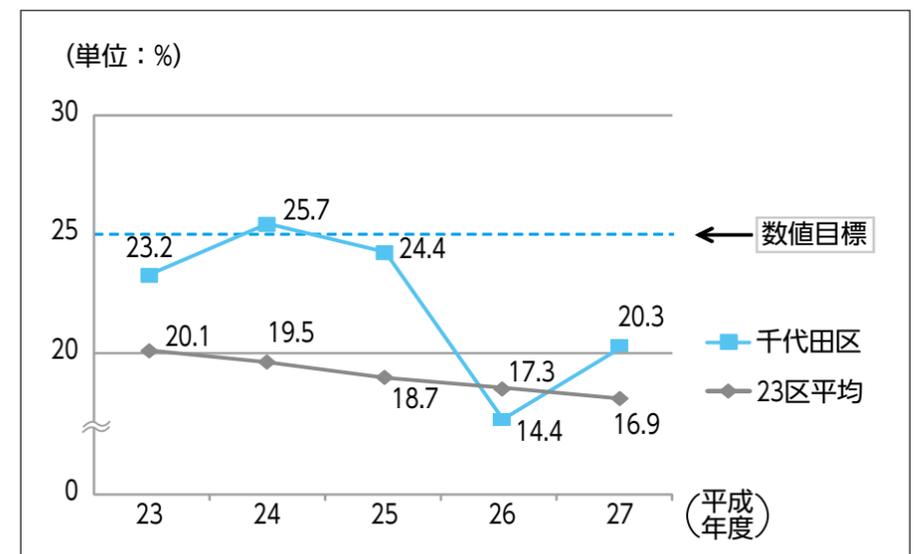
平成27年度一般会計決算では、一般職員の職員給与費は約95億円となり、平成13年度決算と比較して、約34億円の減となりました。



## 人件費比率

人件費比率は、歳出総額に占める人件費の割合を示す指標です。

平成27年度の人件費比率は23区平均を上回る20.3%ですが、行財政改革に関する基本条例の数値目標を達成しています。



※平成26年度の人件費比率は、基金再編の影響額を除くと22.9%です。

## 健全化判断比率

### 4指標の数値、いずれも健全

地方公共団体は、財政破綻の未然防止と財政に関する情報の透明化を目的として、健全化判断比率の公表が義務付けられています。

健全化判断比率とは、右表に示した4つの指標です。

平成27年度決算における千代田区の比率はいずれも基準未満であり、健全な状況です。

	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
平成25年度	— (△6.65%)	— (△8.76%)	2.4%	— (△301.9%)
平成26年度	— (△3.28%)	— (△5.66%)	1.9%	— (△315.1%)
平成27年度	— (△12.31%)	— (△14.98%)	1.3%	— (△321.7%)
早期健全化基準(*1)	11.71%	16.71%	25.00%	350.00%
財政再生基準(*2)	20.00%	30.00%	35.00%	

※平成25年度～平成27年度の欄が「—」となっているのは、数値がマイナス値(黒字)となっていることを表しています。

\*1 早期健全化基準…基準以上となった地方公共団体は「財政健全化計画」を策定し、自主的な改善努力による財政健全化に取り組むことになります。

\*2 財政再生基準…基準以上となった地方公共団体は「財政再生計画」を策定し、国などの関与のもと確実な再生に取り組むことになります。

# 平成27年度決算特集 財政状況の報告

区は、皆さんが納めた税金の使いみちや区財政の概況をお知らせするため、毎年2回財政状況を公表しています。今回は平成27年度決算特集として「各会計の収支決算で見る区財政」(7面)、「各種の指標から見る区財政」(6面)、「財務諸表で見る区財政」(8・9面)

に分けてお知らせします。これらを見ることで、区の財政を多面的に分析することができます。なお、各図表の金額および構成比は原則として表示単位未満で四捨五入しているため、合算した数値と合計が異なる場合があります。 **問合せ** 財政課 ☎ 5211-4143

## 各会計の収支決算で見る区財政

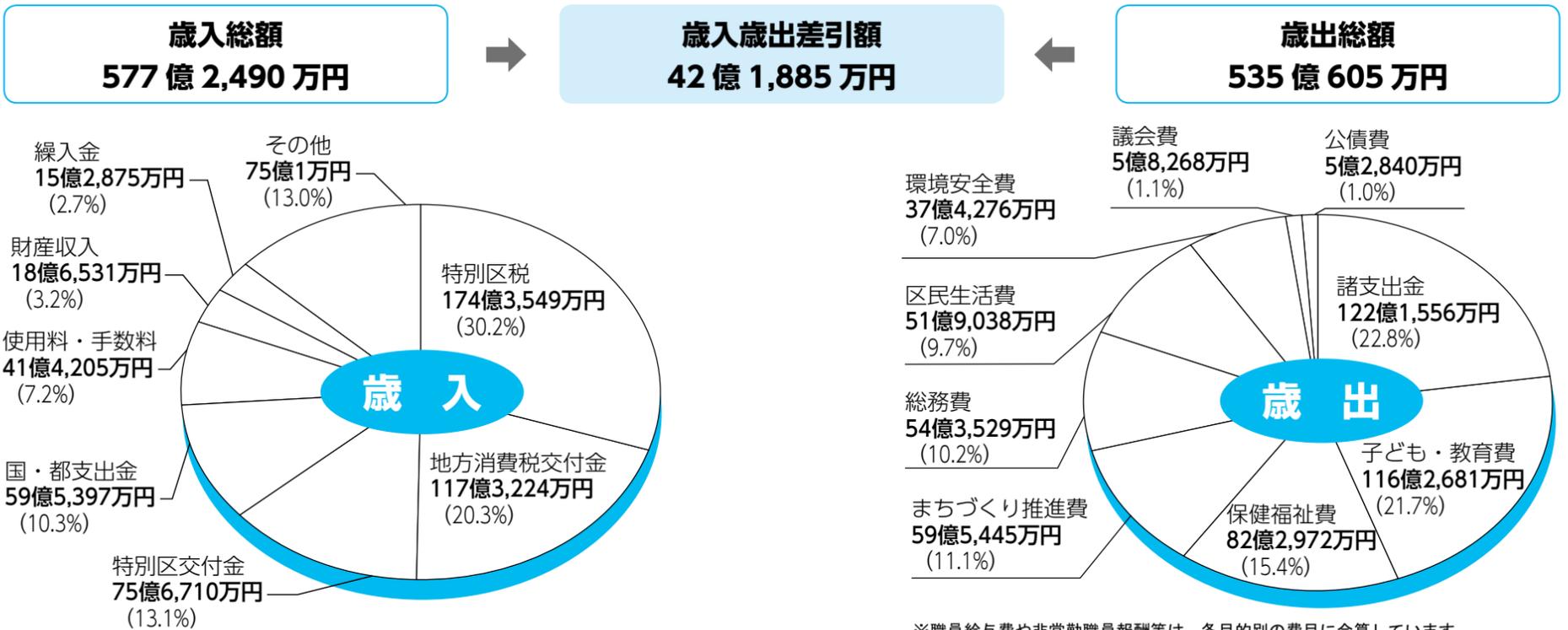
平成27年度の一般会計決算は、歳入総額577億2,490万円、歳出総額535億605万円、差し引き42億1,885万円で、このうち、平成28年度に実施する事業の財源として繰り越すものを除くと、39億8,090万円の剰余金が生じました。

区の一般会計の歳入と歳出の状況は、次の円グラフのとおりで、区民1人当たりで見た歳出の使いみちは右下円グラフのとおりです。

また、特別会計(国民健康保険事業会計・介護保険特別会計・後期高齢者医療特別会計)決算の状況は、左下棒グラフのとおりです。

なお、区は監査委員より各会計の監査を受けており、平成27年度決算も、執行状況や財政運営などはいずれも適正であると確認されました。

### 一般会計



※職員給与費や非常勤職員報酬等は、各目的別の費目に合算しています。

### 特別会計

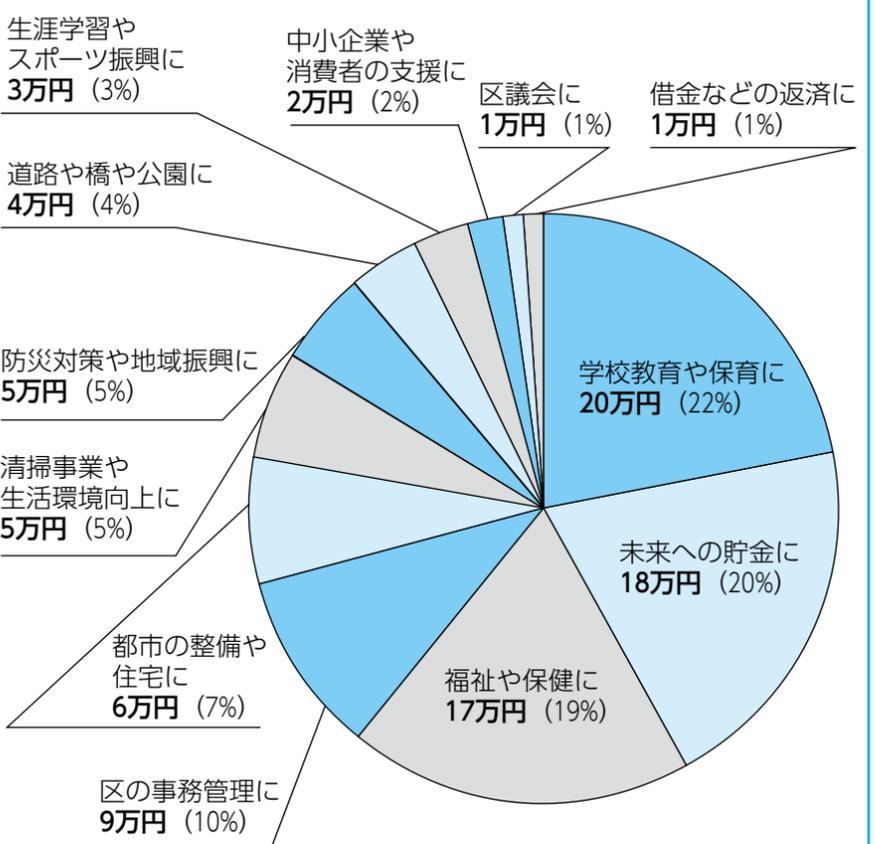
特別会計では、特定の事業に要する事業経費を一般会計から独立して管理しています。千代田区には3つの特別会計があります。

国民健康保険事業会計	
歳入	60億21百万円
①国民健康保険料	16億55百万円 (27.5%)
②共同事業交付金	14億1百万円 (23.3%)
③国・都支出金	13億80百万円 (22.9%)
④一般会計繰入金	5億43百万円 (9.0%)
歳出	55億1百万円
①保険給付費	29億27百万円 (53.2%)
②後期高齢者支援金	6億36百万円 (11.5%)
③介護納付金	2億80百万円 (5.1%)

介護保険特別会計	
歳入	40億83百万円
①国・都支出金	12億75百万円 (31.3%)
②介護保険料	9億91百万円 (24.3%)
③支払基金交付金	9億84百万円 (24.1%)
④一般会計繰入金	6億80百万円 (16.6%)
歳出	38億48百万円
①保険給付費	34億30百万円 (89.1%)

後期高齢者医療特別会計	
歳入	15億53百万円
①後期高齢者医療保険料	9億55百万円 (61.5%)
②一般会計繰入金	4億53百万円 (29.1%)
歳出	14億46百万円
①広域連合納付金	13億12百万円 (90.8%)

### 平成27年度決算 約535億円の1年間の区民1人当たりの使いみち 91万円(※1)



平成27年度一般会計決算額を、施策の分野ごとに、平成28年4月1日現在(3月末までの数値)の住民登録者数59,042人(外国人を含む)で除して算定した金額です。 ※1 同じ基準で算定すると、中央区は58万円、江東区は38万円、江戸川区は35万円となります。

# 収入と支出のバランス ～収支のバランスのとれた運営をしています～

区の財政運営は、その年度の収入でその年度の支出を賅うことを原則としており、収支のバランスがどうであったかを示すものが下の表です。

学校や道路などをつくるためのお金の出入りを表す「施設整備などの収支」、区債の返済や基金の積立などのお金の出入りを表す「基金積立・借入金返済などの収支」、そして人件費や社会保障給付などの支出とその財源である税金や、国や都からの補助金収入などのお金の出入りを表す「基本的な行政活動の収支」という、3つの区分に分けています。

### 施設整備などの収支

支出		収入	
公共事業整備	43億円	国都補助金	16億円
その他	22億円	借入金	0円
		その他	9億円
計	65億円	計	25億円
		区税収入などの充当額	40億円

### 基金積立・借入金返済などの収支

支出		収入	
借入金等返済	12億円	貸付金回収	10億円
基金積立	105億円	基金取崩	0億円
貸付金	10億円	公共資産等売却	15億円
		その他収入	15億円
計	127億円	計	41億円
		区税収入などの充当額	86億円

### 基本的な行政活動の収支

支出		収入	
人件費	110億円	区税	174億円
物件費	104億円	特別区財政調整交付金	76億円
社会保障給付	59億円	地方消費税交付金	117億円
補助金等	43億円	国都補助金	44億円
他会計支援	20億円	受益者負担	47億円
借入金利息	1億円	基金取崩	5億円
その他	8億円	その他	20億円
計	343億円	計	483億円

差引(収入-支出)	139億円
+	
平成26年度末現金残高	29億円
-	
公共事業などへの充当額	40億円
借入金返済などへの充当額	86億円
+	
平成27年度末現金残高	42億円

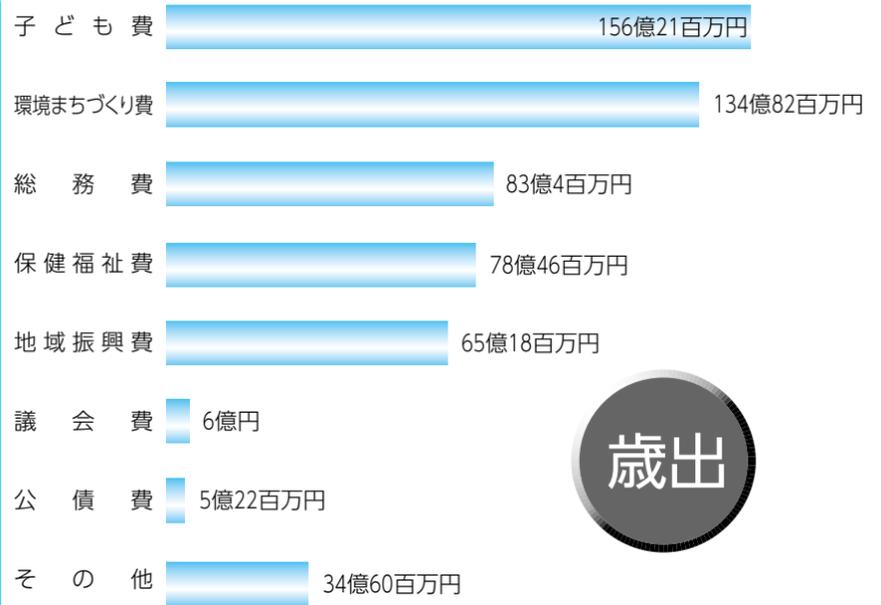
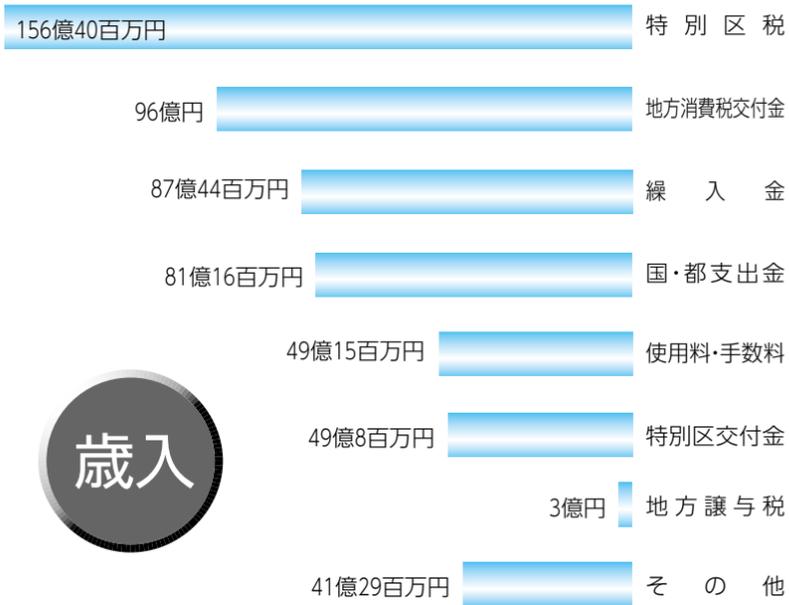
※財務諸表の資金収支計算書を基に作成しています。

## 平成28年度 上半期予算の状況(平成28年9月30日現在)

平成28年度一般会計予算現額(当初予算に補正予算と前年度から繰り越された予算や予備費の充用を反映した後の予算額)は、総額で563億52百万円です。一般会計の歳入と歳出の内訳別予算額の状況は下図表

のとおりです。

国民健康保険・介護保険・後期高齢者医療の各特別会計の予算現額は、合計で121億92百万円となっています。



※その他は諸収入や財産収入などです。

**総額563億52百万円**

※職員給与と非常勤職員報酬などは、各目的別の費目に合算しています。 ※その他は他会計への繰出金などです。

## 法人住民税について

### 法人住民税の一部国税化(地方法人課税の見直し)

企業などが納める法人住民税(市町村税分)と土地・家屋・償却資産にかかる固定資産税は、市町村の歳入となります。しかし、東京23区では、これらの税が東京都および23区間の財政調整の財源となっているため、東京都が徴収し、その一部が各区へ交付金として交付されています。千代田区の法人住民税・固定資産税の収入額は平成16年度は2,550億円でしたが、平成26年度は3,585億円となりました。しかしながら、千代田区への交付額は右表のとおりで、本区における実際の収入額よりも少なくなっており、還元率は3%にとどまっています。

国は、地方の貴重な自主財源である法人住民税の一部を国税化し、消費税率10%段階では、法人住民税の国税化をさらに進めるとしています。このような国の税財政制度改革の動きは、受益と負担に基づく応益課税という地方税の原則に反することから、限られた地方財源の中で財源調整を行うのではなく、総体としての地方財源の拡充という本質的な問題に取り組むことが大切であると考えます。

今後も、厳しい財政状況が予想されますが、区民生活を支えるという区の役割を果たすために必要な行政サービスを継続的に提供できるよう、今後も行財政効率化などに取り組み、安定的な財政運営に努めます。

※税源偏在是正議論の特別区の主張は、特別区長会のホームページ(<http://www.tokyo23city-kuchokai.jp>)をご覧ください。

### 法人住民税等と特別区財政調整交付金の比較(平成26年度決算)

(単位: 億円)

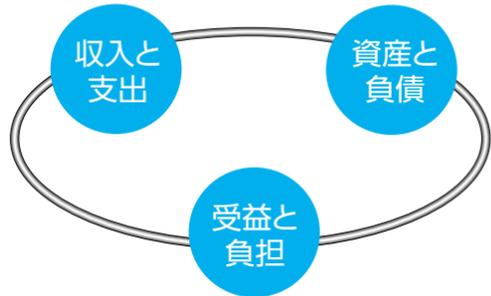
法人住民税(市町村税相当分) (*1) (A)	1,958	この額の一部が国税化され、減少します。
固定資産税 (*2) (B)	1,627	
合計 (C) = (A) + (B)	3,585	東京都に45%、23区に55%が配分されます。
特別区財政調整交付金 (*3) の財源となる額 (D) = (C) × 55%	1,972	
特別区財政調整交付金 (E)	69	財政力による23区間の配分の結果、区へ交付される額です。
財源となる額と比べた交付金の割合 (E) / (D)	3%	

\*1 法人住民税(市町村税相当分)は、都税事務所別の金額が公表されていないため、按分により区が算出した千代田都税事務所分の概算額です。

\*2 固定資産税は、千代田都税事務所分の収入額です。(出典=東京都税務統計年報)

\*3 特別区財政調整交付金とは、都と区間の財源配分と23区間の財源調整のため、東京都が賦課徴収する税の一部を財源として、東京都から23区へ交付される交付金です。

# 財務諸表で見る区財政



区では、バランスの取れた行財政運営が行われているかどうかを評価するため、総務省から示された新地方公会計モデル<sup>の</sup>に則<sup>つ</sup>て財務諸表を作成しています。この財務諸表を基に「資産と負債」「受益と負担」「収入と支出」のバランスを分析しました。ここでは区の財政状況を区民の皆さんに分かりやすくお知らせするために、財務諸表そのものや難解な用語・表現をできるだけ使用せずに説明しています。詳しい財務諸表の内容などは、区のホームページをご覧ください。

## 資産と負債のバランス ～将来負担は極めて低くなっています～

年度末の区の財産とその取得財源との対応関係(バランス)を表すのが下の「財産」と「取得財源」の表です。

左側(財産)は、区が行政サービスを提供するために保有している土地や建物、現金などの資産がいくらあるかを示しています。

一方、右側(取得財源)の上段は、借金や退職金の支給見込額など、将

来世代の負担となる債務であり、下段は、これまでの国や都の負担、区民の負担など、過去の負担が記載されています。

平成 27 年度は、資産の取得財源として新たな借金などはせず、既存の財源を活用して施設整備などを行ったため、平成 26 年度に比べて負債は減少し、資産および純資産はそれぞれ増加しました。

### ▼財産

資 産	平成26年度	平成27年度
有形固定資産 (土地・建物・道路など)	3,643億円	3,698億円
売却可能資産	129億円	135億円
各種基金	946億円	1,037億円
未納税金等	5億円	5億円
回収不能見込額	△1億円	△1億円
その他の資産	91億円	104億円
計	4,812億円	4,978億円

現在の財産額

### ▼取得財源

負 債	平成26年度	平成27年度
区 債 等	66億円	55億円
退職金支給見込額	79億円	78億円
その他の負債	4億円	4億円
計	150億円	137億円

これからの負担

純資産	平成26年度	平成27年度
有形固定資産等の財源	2,803億円	2,853億円
有形固定資産等の評価差額	1,559億円	1,633億円
その他の財源	300億円	354億円
計	4,663億円	4,841億円
負債・純資産合計	4,812億円	4,978億円

これまでの負担

※財務諸表の貸借対照表を基に作成しています。

## 受益と負担のバランス ～将来に備えました～

年度末の区民の受益とそれに対する負担との対応関係(バランス)を表すのが下の「行政コスト」と「区民の負担など」の表です。

左側(行政コスト)の表は、区が行政サービスを提供するために、人件費や減価償却費も含めてどの事業にいくらコストをかけたかを分野別に表したもので、福祉や教育に多くのコストがかかっています。

平成 27 年度は、私立保育所補助金や風ぐるま整備に伴う支出の増や、人口増に伴う経常的な支出の増などがあったためコスト合計が増加しま

した。

一方、右側(区民の負担など)の表は、その行政サービスに対する区民の負担などを表しています。

区税や地方消費税交付金の増加などの影響があったため、区民の負担などによって受益を賄うことができ、これからの世代に引き継ぐ資産(純資産)が増加しました。

### ▼行政コスト

項 目	平成26年度	平成27年度
生活・インフラ・国土保全	62億円	68億円
教 育	69億円	74億円
福 祉	139億円	153億円
環 境 衛 生	43億円	45億円
産 業 振 興	7億円	7億円
消 防	4億円	5億円
総 務	58億円	64億円
議 会	6億円	6億円
そ の 他	3億円	1億円
経常行政コスト合計①	390億円	422億円

※財務諸表の行政コスト計算書を基に作成しています。

### ▼区民の負担など

項 目	平成26年度	平成27年度
使 用 料 等	54億円	61億円
区 税	167億円	174億円
特別区財政調整交付金	69億円	76億円
地方消費税交付金	96億円	117億円
国 都 補 助 金	52億円	59億円
資 産 評 価 替	99億円	90億円
そ の 他	26億円	23億円
区民の負担など合計②	563億円	600億円
差引純資産増加額(②-①)	173億円	178億円

※財務諸表の行政コスト計算書と純資産変動計算書を基に作成しています。

各図表の金額および構成比は原則として表示単位未満で四捨五入しているため、合算した数値と合計が異なる場合があります。



シニアのための水中エクササイズとリラクゼーション

とき 1月7日～2月11日の毎週土曜(全6回)午前10時30分～11時30分(受け付け10時～)
会場 いきいきプラザ一番町8階温水プール(一番町12)
対象 区内在住の60～80歳の健康な方25名(申込順)
※前日までにいきいきプラザ一番町の医師の健康チェック(無料)を受ける必要があります。申し込みのときに予約をしてください。
※区内在住の60歳未満の方や区外

にお住まいの方も、締め切り後に空きがある場合は受け付けます。詳しくは、お問い合わせください。
内容 水中での歩き方の基本や腰痛予防、リラクゼーションの方法を学ぶ。
講師 千葉紘一氏(千代田区水泳連盟)
費用 区内在住者1,500円(60歳未満の方3,000円)、その他の方4,000円(いずれもプール料金を含む)
申込み 12月31日(土)までに住所・年齢が確認できる物と参加費をお持ちのうえ直接問合せ先へ。
問合せ いきいきプラザ一番町(一番町12) ☎3265-6311



介護保険料 年末調整の申告を忘れずに

今年の1月から12月までに区に納めた介護保険料は、社会保険料控除の対象です。65歳以上の方は年末調整の際、忘れずに申告してください。

口座振替でお納めの方に、年間の口座振替額を12月中旬に郵送します。
問合せ 高齢介護課高齢介護係 ☎5211-4224

交通事故などの第三者行為により介護保険サービスを利用する場合の届け出

介護保険サービスを利用した場合は原則、利用料の1割または2割分を利用者が負担し、残りを区が負担(保険給付)しています。
しかし、交通事故などの第三者行為が原因で介護保険サービスを利用しなければならなくなった場合は、その利用料は第三者(加害者)が負担します。区は保険給付相当額を一時的に立て替えますが、後に区が第三者へ請求するため、被保険者からの届け出が必要になります。
なお、医療保険サービスを利用

する場合は、加入している医療保険の保険者にお問い合わせください。
対象 65歳以上の介護保険被保険者
問合せ 介護保険サービスの利用に関すること＝高齢介護課介護事業指定係 ☎5211-4336
千代田区国民健康保険にご加入の方＝保険年金課国民健康保険係 ☎5211-4204
後期高齢者医療制度にご加入の方(75歳以上の方)＝保険年金課後期高齢者医療係 ☎5211-4206

美術館・博物館等の催し 主に企画展・特別展を掲載しています。

※印は、月曜が祝日のとき開館し、翌火曜を休館します。休館日は1/15日までのものです。

Table with columns: 館名, 催し物, 会期, 休館日, 展示内容など, 料金, 電話. Contains various exhibition listings for museums and galleries in Chiyoda-ku.



観劇会

時12月14日(水)14時~(当日直接会場へ)
場神田児童館遊戯室(外神田3-4-7)
対幼児~小学生
内劇団かかし座による「まほうつかいのおとぎばなし」(影絵)
問神田児童館 ☎ 3253-6021

親と子の絆プログラム

-12共通-

師長澤恵美氏、澤谷厚子氏(いずれも臨床心理士)
申12月6日(火)9時~締切日までに電話で問合せ先へ。
問児童・家庭支援センター子ども家庭相談係 ☎ 5298-2424
他託児サービス(生後3か月以上の未就学児/申込順)あり。
1ノーバディーズ・パーフェクト
時1月19日~2月23日の毎週木曜(全6回)10時~12時
場児童・家庭支援センター(神田司町2-16)
対区内在住の講座開始時点で生後3か月から3歳まで(平成25年1月20日~平成28年10月19日生まれ)の子どもがいる保護者20名(申込順/初めての方を優先)

おはなし会

内お子さんが本に親しむよう30分程度の読み聞かせを実施。
千代田図書館 ☎ 5211-4289
時12月8日(木)11時~(赤ちゃん向け)
四番町図書館 ☎ 3239-6357
時①12月18日(日)15時~(幼児以上向け)②毎週金曜16時~16時30分~(乳幼児~小学生向け)
※12月18日(日)は「クリスマスおはなし会」を開催します。

冬休み★図書館ジュニア講座「本の探し方 入門編」

時1月7日(土)13時30分~14時30分
場千代田図書館第1・2研修室(区役所9階)
対小学校高学年~中学生6名(申込順)

内少しの時間お子さんと離れて、ママ同士で気軽におしゃべり。子育ての悩みや困りごとを話すことで、自分らしい子育てを見つける。
1月12日(休)
2怒鳴らない・イライラしない子育て講座(学齢期紹介版)コモンセンス・ペアレンティング
時1月21日(土)10時~12時
場いずみこどもプラザ(神田和泉町1)
対区内在住で小学生の子どもがいる保護者20名(申込順/初めての方を優先)
内子どもの心に届く伝え方・褒め方・叱り方を、具体的に練習しながら学ぶ。関わり方を変えると、子どもの困った行動が減って親子に笑顔が増える。
1月14日(土)

内検索機やオンラインデータベースなど便利な道具を使い、図書館で本を上手に探す方法を紹介。
※パソコン操作の実習があります。
師千代田図書館職員
申電話または直接問合せ先へ。
問千代田図書館カウンター(区役所10階) ☎ 5211-4289

にこにこ広場 育児の情報交換と体重測定

時12月19日(月)10時~11時30分(受け付け9時45分~)
場千代田保健所3階多目的ルーム(九段北1-2-14)
対平成28年10月生まれの第1子の赤ちゃんとお父さん、お母さん(予約制)
内①育児に関する情報交換②体重測定
師保健師など
申12月16日(金)までに電話で健康推進課保健予防係(☎5211-8172)へ。
問健康推進課保健相談係 ☎ 5211-8175

土曜ママ・ぱぱ学級

時1月7日(土)9時30分~11時50分(受け付け9時15分~)
場千代田保健所3階多目的ルーム(九段北1-2-14)
対初めて「ママ」「ぱぱ」になる区内在住の妊娠20週~32週未満の妊婦とそのパートナー16組(抽選)
内①沐浴実習②ぱぱの妊婦体験③座談会(赤ちゃんとの生活)
師助産師など
申12月5日(月)9時30分~12月26日(月)18時(必着)までにハガキまたはホームページ(12面記入例参照/出産予定日も記入)で問合せ先へ。
問横ポピンズ「千代田区土曜ママ・ぱ

ぱ学級」係 ☎ 3447-5826
〒150-0012 渋谷区広尾5-6-6 広尾プラザ5階
URL https://www.poppins.co.jp/parentsclass\_chiyoda

スポーツセンターの催し

-12共通-

場スポーツセンター(内神田2-1-8)
師ミズノグループインストラクター
申12月27日(火)までに往復ハガキ(1人1枚/12面記入例参照/2は性別・託児サービス(1歳以上・500円・要予約)の希望有無も記入)で問合せ先へ。
問スポーツセンター ☎ 3256-8444
〒101-0047 内神田2-1-8
1ちよだキッズスポーツ塾
時1月11日~3月8日の毎週水曜(1/18を除く全8回)15時45分~16時45分
対小学生30名(抽選)
内走り方・とび箱・マット運動・鉄棒のコツを学ぶ。
費4,000円
他持ち物=内履き
2リズムシェイプアップ&チビッコ体操
時1月11日~3月22日の毎週水曜(1/18を除く全10回)14時~15時15分
対①リズムシェイプアップ=区内在住・在勤・在学の15歳以上(中学生を除く)の方20名(抽選)
②チビッコ体操=リズムシェイプアップ参加者同伴の3歳以上の未就学児20名(抽選)
費①2,000円②1,000円
他①持ち物=内履き



平成29年度「学童クラブ」入会案内

利用時間 月~金曜=下校時刻~19時まで(延長保育を含む・延長保育は要申請)。17時以降はお迎えが必要。
※⑮~⑰の夜間延長保育は21時までです。
※延長保育や土曜の利用時間は、区のホームページの「平成29年度学童クラブのご案内」をご覧ください。
※日曜・祝日・年末年始は休みです。
場定間=下表・右表
対保護者が就労や病気などの理由で、学校から帰っても世話をする

人がいない区内在住または区内在学の小学生
費育成料=当面の間、月額2,000円、おやつ代=月額1,500円程度(実費)
申1月7日(土)~2月4日(土)(10時~17時/日曜・祝日は除く)に申込書・就労証明書(各学童クラブで配付/自営業・個人事業主の方は税務署に提出済みの27年分「確定申告書」(写)も必要)を第1希望の学童クラブへ直接持参。
※申込書・就労証明書は区のホームページからダウンロードすることもできます。
※結果は2月28日(火)までに発送します。

▼児童館併設学童クラブ

Table with 4 columns: 名称, 受入児童数, 所在地, 連絡・申込先. Lists 8 clubs including 西神田学童クラブ, 神田学童クラブ, etc.

※児童館に併設されています。体操や工作などのクラブに参加することもできます。



▼学校内学童クラブ

Table with 4 columns: 名称, 受入児童数, 所在地, 連絡・申込先. Lists 14 school-based clubs.

※学校施設を活用して実施しているため、入会は実施学校の在籍児童が対象となります。

▼夜間延長保育実施学童クラブ

Table with 4 columns: 名称, 受入児童数, 所在地, 連絡・申込先. Lists 3 night care clubs.

※認可保育園に併設されています。21時までの夜間延長保育は、月額3,000円の加算となります。夕食は実費負担で1食あたり500円必要です。

☆保育園・こども園の催しなどは、区のホームページまたは各園にお問い合わせください。☆

### 神田で元気にながいき教室 認知症サポーター養成講座

#### サポーターになって、地域で認知症の方を支えましょう

時12月10日(出)13時30分～15時  
場かんだ連雀1階ホール(神田淡路町2-8-1)

対区内在住で内容に関心のある方  
内地域で支え合い、認知症の方やその家族が安心して暮らすことができるよう、認知症の基本を学ぶ。

師高橋誠氏(高齢者あんしんセンター神田センター長)

申電話またはファクス(記入例参照)で問合せ先へ。

問高齢者あんしんセンター神田  
☎5297-2255 (FAX)5297-2256

#### アクアビクス教室

時1月10日(火)～3月17日(金)(各コース全10回/休日を除く)

火曜コース(65歳以上)14時～15時  
水曜コース(65歳以上)14時～15時  
木曜コース(64歳以下)16時～17時  
金曜コース(64歳以下)14時～15時

場神田アクアビクスプール(神田淡路町2-9-9)

対医師から運動制限を受けていない区内在住者各コース15名(抽選/初めての方を優先)

内健康づくりのための水中ウォーキングなど。

### 家計や仕事などに関する生活相談

専門の相談支援員が、お金や仕事などに関する生活の悩みごとや心配ごとを伺い、問題解決の方法を本人と一緒に継続的に考えていきます。身近にいる家族や近所の方などからのご相談もお受けします。困ったと感じたら、お早めにご相談ください。

時月～金曜日9時～17時

費2,000円

申12月12日(月)(消印有効)までに往復ハガキ(1人1枚/記入例参照/希望コース・既往歴・服薬も記入)で問合せ先へ。

問神田アクアハウス江戸遊  
☎3258-2611  
〒101-0063 神田淡路町2-9-9

他①持ち物=水着・水泳帽・タオル  
②健康に不安のある方は、必ず主治医と相談のうえ参加すること  
③運動に支障があると判断される場合は、参加を中止にする場合あり  
④落選した場合、他の定員に満たないコース(曜日)での再抽選を希望する方はハガキに「再抽選希望」と記入  
⑤途中でのコース変更不可

#### 公開講座「ボッチャ」

時12月18日(日)13時30分～15時30分

場障害者福祉センターえみふる(神田駿河台2-5)

対15歳以上の区内在住・在勤・在学者30名(申込順/障害の有無は問いません)

内2020年東京パラリンピック正式種目の「ボッチャ」を体験。

師日本ボッチャ協会

申前日までに電話またはファクス(記入例参照)で問合せ先へ。

問障害者福祉センターえみふる  
☎3291-0600 (FAX)3291-0608

### かがやきプラザ研修センターの催し

#### ー各催し共通ー

場かがやきプラザ(九段南1-6-10)

申各日前日までに電話・ファクス・Eメール(記入例参照)または直接問合せ先へ。

問かがやきプラザ研修センター(かがやきプラザ4階)

☎6265-6560 (FAX)3265-1162  
✉jinzai@chiyoda-cosw.or.jp

#### 1 医療・介護専門職向け 摂食嚥下に関する研修会

時①12月15日(休)②1月13日(金)  
③2月17日(金)18時30分～19時30分

場4階研修室

対区内で医療・介護サービスに従事している方各日20名(申込順)

内在宅ケアの質の向上に大きな役割を持つ「口からの食事」。その鍵を握る「摂食嚥下」に関する知識を学ぶ。テーマ=①摂食嚥下機能評価  
②摂食嚥下訓練③嚥下調整食

師九段坂病院摂食嚥下サポートチームメンバー①重田律子氏(言語聴覚士)②中村友美氏(言語聴覚士)③高橋加代子氏(管理栄養士)

#### 2 国家試験受験対策直前講座

時①介護福祉士筆記試験直前対策講座=1月14日(出)  
②社会福祉士・精神保健福祉士共通科目直前対策講座=1月15日(日)いずれも10時～17時

場4階研修室

定各20名(申込順)  
内国家試験受験の対策として、ピンポイントに絞った出題予想と講義・解説・質疑応答。

師①為田靖子氏(介護福祉士)②山本恭久氏(社会福祉士)

費各1,000円

#### 3 研修「多職種協働の意義と方法」 地域で暮らす人を支えるために

時1月16日(月)19時～21時

場1階ひだまりホール

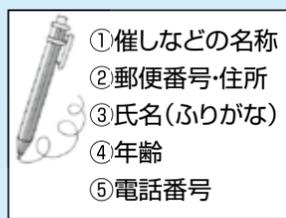
対区内で介護サービスに従事している方30名程度(申込順)

内包括的ケアで高齢者の在宅生活を支えるために必要な、医療と介護の連携関係の築き方を学ぶ①講演「多職種協働の意義と方法」②グループワーク「在宅の認知症の人を多職種協働でどう支えるか」

師栗田圭一氏(地独)東京都健康長寿医療センター研究所自立促進と介護予防研究チーム研究部長)

### 申込書の記入例

記事の中の申し込み「記入例参照」と記載されている場合の記入方法です。



- ①催しなどの名称
- ②郵便番号・住所
- ③氏名(ふりがな)
- ④年齢
- ⑤電話番号

※本文中に「託児サービス」の記載があり希望する方は⑥お子さんの氏名(ふりがな)⑦生年月日も記入を。  
※往復ハガキの場合は、返信側にも住所・氏名を忘れずに。  
※Eメールの場合は、件名にも催しなどの名称を。また、申し込み先からのメールを受信できるように設定を。  
※在勤・在学の方は勤務先(学校名)、所在地、電話番号も記入を。  
※摩擦や熱で消えるインクのペンや鉛筆は、文字が見えづらくなるおそれがあるため使用不可。

#### 個人情報について

■区主催：応募時の個人情報は厳重に管理し、当該催し物などの開催のためだけに利用します。

■区以外：応募時の個人情報は、区と同様に取り扱うように主催者に要請しています。詳しくは、主催者へお問い合わせください。

### 観覧者を募集！高齢者活動センター「年忘れのど自慢」

時12月13日(火)12時30分～15時30分(当日直接会場へ)

場かがやきプラザ4階研修室1・2(九段南1-6-10)

内毎年恒例、50名以上の方が参加するカラオケ大会の観覧者を募集。

問高齢者活動センター  
☎3265-1161

他出場者の申し込みは締め切り済み。



### 発達障害のある方の「キャリア」を考える～大学から社会へ～

平成28年度第3回地域交流会

時12月26日(月)14時～16時(受け付け13時30分～)

場区役所4階401会議室

定40名(申込順)

内「キャリア」をキーワードに、発達障害のある学生が社会へ移行する際の大学の取り組みや、関係機関との連携などを講師が説明。

師田澤美氏(法政大学キャリアデザイン学部准教授)

申電話・ファクスまたはEメール(記入例参照)で問合せ先へ。

問千代田区障害者就労支援センター  
☎3264-2153 (FAX)3239-8606  
✉chiyoda.syuroushien@swan.ocn.ne.jp

### 近隣の建築計画に不安を感じたらご相談を

区は、近隣に建物が建築されることで、日常生活環境に影響があると思われる方を対象に、問題解決のための相談を受け付けています。

「想定外に大きい建物が建てて日が当たらなくなる」「窓からのぞかれるか

もしれない」「建築工事で、家が傾くかもしれない」など、生活環境に関することに不安を感じましたら、ご相談ください。

問環境まちづくり総務課建築紛争調整主査☎5211-3608

### 年金のお知らせ

#### 携帯電話やパソコンからでも国民年金保険料が納められます

国民年金保険料は納付窓口(全国の銀行・郵便局・コンビニエンスストア)や口座振替・クレジットカードでの納付以外に携帯電話やパソコンからも納付することができます。

利用する金融機関とモバイルバンキングやインターネットバンキングの契約をしていれば、納付書を準備するだけで納付できます。利用方法は各金融機関に、国民年金保険料に関してはお住まいの住所を管轄する年金事務所にお問い合わせください。

問千代田年金事務所  
☎3265-4381

#### 国民年金保険料後納制度をご利用ください

国民年金法の一部改正により、過去5年以内の未納保険料をさかのぼって納付できます(平成30年9月30日までの時限措置)。これにより、将来受ける年金額を増やしたり、年金受給権の確保につなげたりすることができます。

後納制度の利用には、年金事務所へ申し込みが必要です。書類審査後、

郵送される納付書で納付してください。

※3年度以上さかのぼって保険料を納付する場合は、所定の加算金がかかります。

※付加保険料は対象外です。

※老齢基礎年金の受給権者(繰り上げ請求を含む)は後納制度を利用できません。

問国民年金保険料専用ダイヤル  
☎0570-011-050

千代田年金事務所☎3265-4381  
※問い合わせの際は、基礎年金番号が分かるものをご用意ください。

#### ねんきんネットをご利用ください

「ねんきんネット」は、パソコンやスマートフォンで自分の年金加入記録や将来の受給見込額を確認できる便利なサービスです。ご利用にはユーザIDの取得が必要です。基礎年金番号をご用意のうえ、日本年金機構ホームページ(<http://www.nenkin.go.jp>)の「ねんきんネット」コンテンツからお進みください。

問ねんきん定期便・ねんきんネット専用ダイヤル

☎0570-058-555  
(IP電話の方は☎6700-1144)



**講演会「女性参政権70年～18歳選挙権の始まった中で～」**

時1月12日(木)18時30分～20時30分  
場いきいきプラザ一番町カスケードホール(一番町12)  
定100名(申込順)

内参政権を得た当時の女性たちと、現在参政権を得た若者の現状を聞きながら、女性の社会進出を学ぶ。

師三浦まり氏(上智大学法学部教授)  
申電話またはEメール(12面記入例参照)で問合せ先へ。

問国際平和・男女平等権課男女平等権係 ☎ 5211-4166 ✉ koku saidanjo@city.chiyoda.lg.jp

**HIV(エイズ)迅速検査**

時1月14日(土)13時～14時30分  
場千代田保健所3階(九段北1-2-14)  
定30名(申込順)  
申12月12日(月)～1月13日(金)に電話でHIVと人権・情報センター(☎ 5259-0255)月～木曜12時～18時/12/26～1/4・9を除く)へ。



問健康推進課感染症対策主査 ☎ 5211-8173

**「ボランティア情報マガジン」 発送ボランティア募集!**

ちよだボランティアセンターが毎月25日に発行しているボランティア情報誌は、多くのボランティアの協力を得て作成・発送されています。この発送作業のボランティアを募集します。

時毎月23日9時～11時30分(23日が土・日・祝日の場合は、前日に変更/12月は22日(木))。

場かがやきプラザ4階かがやきボランティアサロン(九段南1-6-10)

内情報誌の仕分け、封入など。  
申電話・ファクスまたはEメール(12面記入例参照)で問合せ先へ。  
問ちよだボランティアセンター ☎ 6265-6522 FAX 3265-1902 ✉ volunteer@chiyoda-cosw.or.jp

**明治大学×日本郵便 寄書きレターセット「ふみGRAM」発売中**

明治大学と日本郵便(株)は、手紙ならではの価値と若い学生の持つ感性を組み合わせ、新しい形のレターセット「ふみGRAM」を販売します。これは、学生がアイデアを持ち寄り、それを基に開発された、友人に贈る新感覚の寄せ書き型のレターセットです。

SNSでは普段伝えられないような思い出や祝福の気持ちを、ぜひこの機会に「ふみGRAM」で伝えてみませんか。

詳しい使い方や販売場所は、千代田区観光協会のホームページ(☎ http://www.kanko-chiyoda.jp)をご覧ください。

費230円  
問明治大学社会連携事務室・望月 ☎ 3296-4412



▲「ふみGRAM」を考案した明治大学の学生たち

税金のお知らせ

固定資産税・都市計画税(23区内) 第3期分の納期限は12月27日(火)

6月にお送りした納付書に記載されている金融機関・コンビニエンスストアなどで、納期限までにお納めください。

■納付は便利で安心な口座振替で利用できる税目 固定資産税・都市計画税(23区内)・個人事業税

利用上のメリット

- ・うっかりした納め忘れがなくなる
- ・金融機関などに出向く手間が省ける

申納税通知書に同封の「申込みはがき」に必要事項を記入して、投かんしてください。「申込みはがき」をお持ちでない方は、お問い合わせください。

問千代田都税事務所 ☎ 3252-7141

平成28年分の確定申告書作成会場を開設

平成28年分の所得税および復興特別所得税・贈与税・個人消費税の申告書の作成会場を開設します。

時2月14日(火)～3月15日(土・日曜を除く)2/19・26は開場)

場東京国税局1階(中央区築地5-3-1)

※麴町・神田税務署内には、申告書作成会場は設置していません。

※確定申告書などの作成には、国税庁のホームページ(☎ https://www.nta.go.jp)の「確定申告書等作成コーナー」が便利です。作成した確定申告書を、プリントアウトしてそのまま郵送などで税務署に提出できます。

問麴町税務署 ☎ 3221-6011 神田税務署 ☎ 3294-4811



すぽすたちよだクラブ スタディ(文化学習)プログラム

「すぽすたちよだクラブ」はスポーツとスタディ(文化学習)を融合した月会費の会員制クラブです。会員でない方も参加でき、1回のみでも楽しめるプログラムを実施します。

■本格焼菓子

「イングリッシュスコーン」

時1月12日(木)18時30分～20時30分

場スポーツセンター(内神田2-1-8)

定12名(申込順)

内焼菓子を本格的に学んだ講師が直伝。アフタヌーンティーにかかせないイングリッシュスコーンを制作。出来たてを食べ、残りはかわいくラッピングしてお持ち帰り。

師小田美里氏(洋菓子講師) 費700円(材料費/非会員は、材料費以外に1,500円の参加費が必要)

申1月10日(火)17時までに電話で問合せ先へ。

問九段生涯学習館 ☎ 3234-2841

他①非会員は、12月10日(土)10時から申し込みを受け付け(月内1コマまで)②1月9日(月・祝)17時以降のキャンセルは、キャンセル料が発生③「すぽすたちよだクラブ」に入会希望の方は電話でスポーツセンター(☎ 3256-8444)へ。



今年は該当年 調理師業務従事者届出を忘れずに

調理師法により、都内で調理業務に従事している調理師免許取得者は、12月31日現在の就業場所などの届け出が必要です。

届出方法 届出用紙に必要事項を記入のうえ、指定の届出先に郵送。

届出用紙の配布場所 都内の保健所 ※(都)福祉保健局のホームページの「各

種申請書式」からダウンロードもできます。

届出期限 1月15日(日)(当日消印有効)

問(都)福祉保健局健康安全課 ☎ 5320-4358 ☎ http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp

医療従事者の方の届け出について

医療従事者の届け出は、医師法などの規定により隔年の12月31日現在の状況で行います。今年はこの届け出の実施年です。該当の方は、次のとおり届け出をしてください。

対象・届出先

①医師・歯科医師・薬剤師(すべての方) = 住所地または就業地を管轄する保健所

②保健師・助産師・看護師・准看護師・歯科衛生士・歯科技工士(業務に従事している方のみ) = 就業地を管轄

する保健所

届出期限 1月16日(月)

※届出用紙は保健所にあります。また、①は厚生労働省のホームページ(☎ http://www.mhlw.go.jp) ②は(都)福祉保健局のホームページ(☎ http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp)からダウンロードもできます。

問地域保健課地域保健係 ☎ 5211-8164

九段生涯学習館の催し

ー各講座共通ー

場九段生涯学習館(九段南1-5-10)

対20歳以上の区内在住・在勤・在学者

申1月5日(木)17時までに電話またはホームページで問合せ先へ。

問九段生涯学習館 ☎ 3234-2841 ☎ http://www.kudan-ll.info

人材バンク活用講座

■思考のプロセスを知り、考える力を手に入れる～ファイヤーシュタインのメソッドを使って～

時内発達障害児童の認知能力強化教材として知られるファイヤーシュタインのメソッド。一般の大人向けに応用し、「考え方を学ぶ」ことにチャレンジ=下表。

とき	内容
1月14日	戦略①仮説を立てて取り組む
1月21日	戦略②比較を用いる
1月28日	考えを正しく伝えるには

いずれも土曜10時～11時45分(全3回)

定20名(抽選) 師岡田真由美氏(ICELP認定フォイ

ヤーシュタインIEメディエーター)

費1,250円(全3回分)

区民自主企画運営講座

■百人一首に織りなされた歌人の心と背景

内平安時代に上流階級の女子の教養とされていた和歌の伝統の元に生まれ、江戸時代には替え歌やパロディで庶民の文化として浸透した百人一首。歌の内容と歴史的背景を探る=下表。

とき	内容
1月19日	定家が「百人一首」を編んだ背景
2月2日	貴族と僧たちの作歌事情
2月16日	王朝の才女の詠み手たち
3月2日	パロディの「百人一首」
3月16日	かるたの取り方、遊び方

いずれも木曜19時～20時50分(全5回)

定25名(抽選) 師丸山輝氏(元高校古典教師)

費2,500円(全5回分/教材費を含む)



初詣・昼食付 新春バスツアー



時1月29日(日)8時30分～17時(雨天決行)

場区役所→道の駅いちごの里よしみ(買物)→川越大師・喜多院(参拝)→福登美(和食膳昼食)→小江戸・川越散策→サイボクハム(買物)→区役所

定区内在住・在勤者20名(抽選)

費7,800円

申12月14日(必着)までに往復ハガキまたはEメール(12面記入例参照)参加者全員の氏名・年齢・日中の連絡先、旅程表の送付先も記入)で問合せ先へ。

問(公社)ゆとりちよだ ☎3294-8558

✉info@yutori-chiyoda.net 〒101-0054 神田錦町3-21 ちよだプラットフォームスクウェア

他(株)ジャパスタートラベルが企画・実施し、旅程表などをお送りします。

献血・ドナー登録にご協力を

時12月21日(日)10時～16時(当日直接会場へ)

場区民ホール(区役所1階)

内東京都赤十字血液センターによる献血と(公財)日本骨髄バンクによる骨

髄バンクドナー登録会。協力者にプレゼントあり。献血を受けた希望者に、15項目の血液検査結果を送付。

問東京都赤十字血液センター

☎5272-3523

(公財)日本骨髄バンク ☎5280-1789

コミュニティ総務課管理係

☎5211-4181

クリスマスキャロルの夕べイン Jimbouchou

時12月22日(日)17時～(当日直接会場へ/雨天中止)

場神保町交差点岩波ビル前広場

内今年も神保町岩波ビル前広場で美しいクリスマスキャロルの演奏と歌声を披露。温かい飲み物のサービスあり(先着200名)。

問文華堂書店・仙波 ☎3262-0422



クリスマススペシャル 文人通りギャラリーカフェ

番町・麹町地域のマンション居住者向けの企画として、地域の文化人や歴史をテーマに月1回程度コミュニティカフェを開催しています。

マンション居住者に限らず、どなたでも参加できます。

時12月25日(日)12時～15時30分

場カフェ・アマルフィー(六番町5-5)

定30名(申込順)

内クリスマスランチ交流会(地域のコーラスグループによるミニコンサート、文人通りクイズ企画)

費2,500円(ランチ・ケーキ・お茶付き)

九段中等教育学校吹奏楽部 ウィンターコンサート

時12月18日(日)開演14時30分～(開場14時/当日直接会場へ)

場九段中等教育学校九段校舎体育館(九段北2-2-1)

対どなたでも

※小学生以下の児童は、保護者の同伴

が必要です。

内曲目=パイレーツ・オブ・カリビアンほか

問九段中等教育学校吹奏楽部顧問

☎3263-7190

他持ち物=上履き

小学生以下無料

「ゆず湯」・「朝湯」は区内公衆浴場へ

区内の公衆浴場は、冬至の日にちなんで12月21日に「ゆず湯」を、1月2日または3日に「朝湯」を行います。

朝湯の実施日・営業時間は、各公衆浴場で異なります。各公衆浴場にお問い合わせください。

問①バン・ドゥーシュ(麹町1-5-4) ☎3263-4944

②梅の湯(神田神保町2-8-2) ☎3261-5897

③稲荷湯(内神田1-7-3) ☎3294-0670

④お玉湯(岩本町2-2-14) ☎3866-2306

日比谷図書文化館(日比谷公園1-4)の催し

大宅映子氏 2017年新春講演会 ~皆違って皆いい 違うことは良いことだ~

時1月25日(水)19時～20時30分(開場18時30分)

場地下1階日比谷コンベンションホール(大ホール)

定200名(申込順)

内政府審議会委員を務めメディアでも活躍する講師による、日本を元気にする新春メッセージ。父・大宅壯一氏(ジャーナリスト)の思い

出や雑誌の専門図書館・大宅壮一文庫も紹介。

師大宅映子氏(評論家)

=写真

費1,000円

申電話またはEメール

(12面記入例参照)で

問合せ先へ。

問日比谷図書文化館

☎3502-3340

✉college@hibiyal.jp



映像広報

麹町中学校報道局の挑戦!

映像広報「わがまち千代田」399号は、麹町中学校の報道局を特集!生徒が番組の企画から撮影まで、真剣に映像制作に取り組む様子を紹介します。

TV放送

・MXTV(東京メトロポリタンテレビ9チャンネル(092ch))

時12月18日(日)9時30分～

・TCN(東京ケーブルネットワーク・11チャンネル)

時12月19日(月)～25日(日)毎日6回(6時・9時・12時30分・16時30分・18時・21時30分)

You Tube

12月19日(月)9時～千代田区公

式Youtubeチャンネル(☞http://www.youtube.com/user/chiyodacityまたは右のQRコードでアクセス)でご覧いただけます。



問広報広聴課

☎5211-4174



申12月23日(金祝)までに電話またはEメール(12面記入例参照)で問合せ先へ。

問カフェ・アマルフィー担当飯田・芦澤 ☎3238-0333

✉netshop@amarphie.com

内濠周回駅伝大会

時2月11日(土祝)8時桜田門時計塔前集合

場皇居周回コース(1周5km)

対15歳以上(中学生を除く)の区内在住・在勤・在学者で編成されたチーム=一般男子120チーム、高校生男子10チーム、一般女子・高校生女子20チーム(いずれも申込順/1チーム5名(男女別))

費一般の部7,000円、高校生の部5,000円(いずれも1チームあたり)

申1月5日(日)(必着)までに所定の申込書を問合せ先へ。

※申込書は、過去の出場チームには郵送しています。新たに申し込む場合は、問合せ先に電話で請求してくだ

さい。

問千代田区陸上競技協会・菅谷

☎090-4846-4780(13時～17時)

〒270-1108 千葉県我孫子市布佐平和台4-11-7

菅平スキー講習会

時2月16日(日)20時30分(スポーツセンター前出発)～19日(日)

場菅平高原スキー場(長野県上田市/宿泊先=山光館)

対15歳以上(中学生を除く)の区内在住・在勤・在学者40名(申込順)

費38,000円(バス代・宿泊代・傷害保険料を含む)

申1月15日(日)(必着)までにハガキ(12面記入例参照/1枚5名まで)またはホームページで問合せ先へ。

問千代田区スキー協会・藤崎

☎090-9843-6045

〒151-0061 渋谷区初台1-28-4

☞http://chiyodaku-ski.jp

昼休みクリスマスコンサート 2人の笛吹き&ピアノ弾きによる音楽会

時12月16日(金)12時～13時(当日直接会場へ)

場区民ホール(区役所1階)

内全国各地で活動する演奏経験豊富な3名によるアンサンブルコンサート。曲目=コキリコ節、津軽海峡・冬景色、クリスマスソングメドレーほか

師新原輝美氏(フルートほか)=写真左、樋口聖子氏(フルートほか)=写真中央、大島真貴氏(ピアノ)=写真

右

問文化振興課文化振興係

☎5211-3628



スポーツ推進委員を募集

スポーツ推進委員は、スポーツの振興を目的に、区民がスポーツに親しみ、楽しむためのお手伝いをします。

任期 平成29年4月1日から平成30年3月31日まで(1年間)

対次の内容をすべて満たす方若干名

- ①スポーツに対して関心と理解がある②20歳～60歳程度で、区内在住・在勤・在学であるか、区内でスポーツ活動をしている③事業(主に土・日・祝日の月1～2回程度)に参加できる④事業の企画・運営に積極的に参画協力できる

報酬月額 8,000円

申請条件 12月26日(日)(必着)までに所定の申込書(生涯学習・スポー

ツ課(区役所6階)・出張所などで配布)を郵送または直接問合せ先へ。 ※申込書は、区のホームページからダウンロードもできます。

問生涯学習・スポーツ課スポーツ振興係 ☎5211-3627

〒102-8688 九段南1-2-1



▲区民体育大会でも活躍